

質問回答書

令和 7 年 5 月 1 日

業務番号 国保第 8 号

業 務 名 令和 7 年度糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託

担当課 たつの市市民生活部国保医療年金課

番号 1	質問内容 仕様書 4. 業務内容 (1) ア データベースの構築 「レセプトに複数の傷病名が存在する場合は、全ての傷病名を集計すること。ただし、診療内容から判断して、実際には治療されていないことが明らかな傷病名は除外すること。」との記載がありますが、これはいわゆる主傷病や最大医療資源病名でひとつの病名にレセプトの点数を集計するのではなく、また、PDM 法のように実際に治療されていない病名にレセプト点数が配分される手法は不可、と読み取りましたが相違ないでしょうか。 回答内容 手法は問いませんが、診療内容から判断して、実際には治療されていないことが明らかな傷病名は除外してください。
番号 2	質問内容 仕様書 4. 業務内容 (1) イ 本事業候補者の抽出 当該箇所および、仕様書 4. 業務内容 (2) ウの記載内容から、作成したデータベースを基に、指導対象者である CKD 腎症 3 期および 4 期の対象者抽出が必要であり、健診データが存在しない健診未受診者においても、レセプトデータから糖尿病腎症病気分類に基づく対象者の分類を行う必要がある、と読み取りましたが相違ないでしょうか 回答内容 健診データが存在しない健診未受診者においても、レセプトデータから「糖尿病性腎症病期分類」に基づく病期分類を可能な限り行ってください。